

# 重要事項説明書

令和 8 年度

認定こども園 ハイロスハイマ

〒720-2107 福山市神辺町新道上 5 - 2

TEL084-963-2002 FAX084-963-6700

ホームページ <http://www.mebae.ac.jp>

E-Mail [mail@mebae.ac.jp](mailto:mail@mebae.ac.jp)

## 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、次のとおり重要事項について説明します。

### 1 施設・設備等

設置者の名称	学校法人八正学園
設置者の所在地	福山市西町3-26-6
代表者職・氏名	理事長 佐藤和順
施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	認定こども園ハイロスハイマ
施設の所在地	福山市神辺町新道上5-2
電話番号	(084) 963-2002
施設認可年月日	平成29年4月1日
施設長氏名	園長 駒村 圭美
設備の概要	RC造 2階建 園舎面積1626.13㎡ 園庭面積2733㎡ 乳児室、沐浴室、調乳室、ほふく室各1、保育室7（はじめ組：0・1歳児、あゆみ組：2歳児、のぞみ組・まどか組：3歳児、まこと組・みのり組：4歳児、ひびき組・なごみ組：5歳児）、遊戯室、調理室、職員室、医務室（職員室兼用）

### 2 特定教育・保育内容等

対象児童	生後8ヵ月から小学校就学前までで、保護者の居住する市町村から交付された支給認定の対象児童		
利用定員	1号認定子ども（3～5歳児）	68名	合計 200名
	2号認定子ども（3～5歳児）	90名	
	3号認定子ども（2歳児）	24名	
	3号認定子ども（1歳児）	12名	
	3号認定子ども（0歳児）	6名	
開園日・開園時間等	開園日：月～土曜日 開園時間：7時30分～19時 休園日：日曜日・祝祭日		
1号認定子ども	利用日 (登園日・学期)	月曜日～金曜日 1学期 4/1～8/31、2学期 9/1～12/31、3学期 1/1～3/31 7/21～8/31（夏期保育） 12/25～1/7（冬期保育） 3/25～4/7（春期保育）	
	利用時間	8時30分から14時30分まで	
	休園日	土曜日・日曜日・祝祭日・お盆 8/12～8/15 ・年末年始 12/29～1/3・行事の振替日 夏休み 7/21～8/31、冬休み 12/25～1/7、春休み 3/25～4/7	
2号・3号認定子ども	利用日	月曜日～土曜日	
	利用時間	保育標準時間認定：7時30分から18時30分まで 保育短時間認定：8時30分から16時30分まで	
	休園日	日曜日・祝祭日	
職員体制	園長1名、主幹保育教諭2名、指導保育教諭6名、保育教諭9名 嘱託医1名、嘱託歯科医1名、薬剤師1名		

教育・保育理念	心身ともに健やかな育成のため乳児期から連続性のあるかかわりを通し豊かな人間性の醸成をはかるとともに生きる力を培う。
教育・保育のねらい	生活全体を通じた「体験」を重視し生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付ける。
教育・保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との連携を図りながら、子ども一人一人が安心感と信頼感を持って生活できることを目指しています。</li> <li>・子どもの発達連続性を考慮し、0歳から就学前の一貫した教育及び保育を展開することを目指しています。</li> <li>・幼児期は、しっかり遊びこむことが大切であるとの考えから、遊びを主体とした保育の中から社会性・協調性等、学びとれることを目指しています。</li> <li>・個性は一人ひとり異なりますが、それを大切にし、伸ばすべきもの、正すべきものを見極めて保育に取り組んでおります。</li> </ul> <p>園内では、守るべききまり、ルールはきちんと教え、楽しい集団生活の場をつくることを目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の生命（いのち）は大切です。他人のいのちもまた大切です。そればかりでなく鳥や虫、草花のいのちも大切にできるような思いやりのある心を育むよう指導しています。</li> </ul>
教育・保育目標	<p>6つの保育テーマにより、こころもからだも健やかな子どもに育つことを目指しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生きものの生命（いのち）を大切にする子</li> <li>2. 丈夫なからだで元気よくのびのびした子</li> <li>3. 友だちと仲よく力を合わせて遊べる子</li> <li>4. 自分のことは自分ででき、必要なときにはがまんができる子</li> <li>5. 思ったことがはっきり外に表現できる子</li> <li>6. いろいろ創意工夫した事を楽しんで表現できる子</li> </ol>
退園	<p>保育の必要な理由による入園期間が満了した場合、支給認定証の有効期間が終了した場合は退園になります。</p> <p>3歳以上児で保育の必要がなくなった場合は認定区分の切り換えを行うことで、退園せずに通い続けることができます。（2号認定⇒1号認定）</p> <p>※当園に入園している理由や、就労時間等が変更になった場合は必ずお知らせください。就学・求職活動・産前産後・育児休業（継続児に限る）が理由の場合は入園できる期間が決まっていますので、必ずお知らせください。</p> <p>※保育料の滞納及び延長保育時間の超過（19時以降）が続いた時には退園になる場合があります。</p>

給食

調理は自園厨房で管理栄養士が献立を作成し、子どもの発達状況に応じた食事を提供します。給食は発芽玄米を主に和食中心で発酵食品（味噌・醤油など）・季節の野菜をしっかり摂ります。卵・乳製品・肉など動物性蛋白質は極力摂取せず（魚は除く）栄養価の高い植物性蛋白質（豆類・豆腐・高野豆腐・豆乳・大豆ミート・油あげ類他）を給食に提供します。味覚の発達する時期に子どもたちの舌に本物の食べ物の味を覚えさせ、成長してからも正しい食べ物の選択ができるよう育ててほしいという思いから厳選した食材・調味料を使用します。

＜給食に対する基本的な考え方＞

1. 生命力あふれる“発芽玄米”を主に使用します。  
(時々子どもたちの大好きな麺類等を提供します)
2. 発酵食品（味噌・醤油・大豆等）をしっかり摂ります。
3. 季節の野菜をしっかり摂ります。
4. 油を摂りすぎないようにします。
5. 調味料は、自然な塩、精製度の低い黒砂糖を少量使用し、味噌・醤油等も厳選したものを用います。

＜発芽玄米について＞

発芽玄米とは、簡単にいえば芽を出した玄米のことです。本園では、玄米を水に漬けて、水を毎日取り換え、夏場は2～3日、冬場は4～5日置き、発芽直前の状態にして、発芽させることによって、中で眠っていた酵素が一斉に活性化し、胚芽にギャバ（ガンマーアミノ酸）がたくさん蓄積される他、玄米の有効成分が増え、最高の栄養状態になります。わずかに発芽することで、糖分が分解されて甘みが変わり、柔らかく、噛めば噛むほど味の出る美味しいお米に変身します。（0歳児・1歳児は白米のみ、2歳児は白米と発芽玄米の割合を学期ごとに変更しながら提供）

＜給食費＞

1号認定	2号認定	3号認定
7,000円/月 (主食費 2,200円) (副食費 4,800円) 給食費は年間の経費を 12か月で割って算出 しています。 長期休暇・土曜日等は 給食費 420円/日必要 となります。	8,000円/月 (主食費 2,200円) (副食費 5,800円)	保育料にすべて含ま れています。

副食費の免除対象者は、

- ・年収 360 万円未満相当世帯の園児
- ・所得税にかかわらず第3子以降の園児となります。

献立表は月ごとに作成し、前月末にお知らせします。  
※食物アレルギーのある園児については「食物アレルギー調査票」を提出してください。献立について、保護者と園長・管理栄養師で相談し対応します。

3 利用者負担等

利用者負担	項目	金額	対象年齢等	備考
	保育料	市が定める額	全学年	4月と9月に額改定
	後援会費	月額1口以上	全学年	1口1,000円
	給食費	月額7,000円	1号認定	
	給食費	月額8,000円	2号認定	
	教材絵本代	月額 1冊 420円～600円	全学年	3歳児以上は月2冊
	制服用品（制服一式・体操服上下・カバン等）	一式約30,000円	1・2号認定 年少組以上	
	用品代	一式10,000～ 20,000円	1・2号認定	
	用品代	一式3,000～ 5,000円	3号認定	
	安全管理対策費	月額 50円	全学年	
	日本スポーツ振興センター掛金	200円	全学年	4月のみ
	おうちえん利用料	月額 500円	全学年	
	水泳指導料	1回 1,500円	年少組以上	参加者のみ
	延長保育料	別表①	全学年	利用時のみ
	長期休暇 土曜日参加費	別表②	1号認定	利用時のみ
	※保育料、後援会費、給食費、主食費、教材絵本代 （上記の料金は1年間4月～3月まで毎月徴収します） ※その他、行事等により保護者負担をお願いする場合があります。 ※物価の高騰等により金額は変更する場合があります。詳細は毎月お知らせする園だよりでご確認ください。 ※保育料の滞納が続いた時には退園になる場合があります。			
支払い方法	口座振替（引き落とし日10日）但し4・9月分の口座振替引き落とし日は25日です。 ※引き落としできなかった場合は、未納代金を直接園に納金していただくようになります。その場合は事務手数料を負担していただきます。			
保護者で準備していただくもの	敷布団・掛け布団・布団カバー等		0・1・2歳児	
	着替え・パジャマ・前掛けタオル ビニール袋・手さげ袋		0・1歳児	
	上履き入れ・通園バッグ・スモック はし・歯ブラシ・コップ付きの水筒		2～5歳児	
	紙おむつ・おしりふき・パンツ		必要な園児	紙おむつのサブスク有

#### 4 延長保育

- ① 7:30～19:00まで開園していますので、ご希望の方は早朝・延長保育を行っております。  
別途料金が必要となります。(1日あたりの料金)

時間	1号認定	2・3号認定	
		標準時間	短時間
7:30～8:30	200円		200円
15:01～15:30	50円		
15:31～16:30	100円		
16:31～17:30	300円		100円
17:31～18:30			100円
18:31～19:00		100円	100円

- ② 1号認定のみ、長期休暇・土曜日参加費は別途料金が必要となります。

時間	夏期保育等の長期休園時	土曜日(自由登園日)
7:30～8:30	200円	200円
8:31～11:30	300円	300円
11:31～13:00		300円
13:01～14:30		500円
14:31～15:00		
15:01～15:30	50円	700円
15:31～16:30	100円	
16:31～19:00	300円	

\*新2号・新3号に該当する場合は、延長保育料が限度額まで無償になります。

\*延長保育は19:00までです。時間厳守をお願いします。

#### 5 緊急時の対応

- ・保育中に怪我及び容体の変化があった場合は、直ちに保護者に連絡し様子を伝え、必要と判断した場合は医療機関を確認し受診する等の措置を行います。
  - ・保護者と連絡が取れない場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先の順に連絡します。繋がらない時は乳幼児の身体の安全を最優先させ、医療機関を受診する等の必要な措置を行います。
- ※緊急時に対応するため、保護者の緊急連絡先、かかりつけ医をお知らせください。

## 6 非常災害対策、防犯対策

非常災害対策	消防計画を作成、火災の予防管理・対策、震災対策、防災教育・訓練を行います。
避難訓練等	地震・火災・不審者等を想定した避難（防犯）訓練 月1回 消防署への火災通報訓練 年2回
臨時休園等の 基準（避難情報 発令地域にある 保育所等の対応 基準）	警戒レベル5 発令時間を問わず、休園 警戒レベル4 施設や周辺状況等を踏まえ、安全の確保が困難となることが 予期される又は困難となった場合は、休園 警戒レベル3 施設等が 土砂災害警戒区域等に該当し、安全の確保が困難となる ことが予期される又は困難となった場合は、休園 ※警戒レベル5発令時を除き、自動的に休園の措置とはなりません。 ※警戒 レベル3又は警戒レベル4発令時には、警戒レベルの引き上 げに備え、安全確保のために保護者にお迎えを依頼し、保育を縮小することがあ ります。 ※台風等で、翌日に災害が見込まれる場合は家庭での保育の協力を依頼すること があります。また、状況によっては休園することもあります。 ※避難場所へ避難した場合の連絡のため、別紙(緊急時連絡・引き渡しカード)に記 入し、園に提出してください。 ※休園した場合の保育料等減免は、ありません。
緊急時の対応	緊急時の保護者への連絡方法 ・緊急連絡時連絡・引き渡しカードに記入し提出してもらう。 ・緊急時には、連絡カードの連絡先に連絡。
防災設備	消火器・誘導灯・自動火災報知設備・非常警報器具・防災カーテン
防犯設備	監視カメラ（門・園庭・グラウンド等）・警報装置（警備会社）

## 7 虐待防止等の措置

こども園には、虐待が疑われる場合、通告する義務があります。（児童虐待の防止等に関する法律第6条）

体制整備等	入園児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うと ともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	園児に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防 止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関 係機関と連携し必要な対応を行います。

## 8 相談・苦情の体制

苦情・相談	受付担当者	中谷綾子（主幹教諭） 電話（084）963-2002
	解決責任者	駒村圭美（園長）
	電話・面談などの方法で、相談・苦情を受け付けます。	

## 9 その他

園からの連絡	れんらくアプリで毎月の園だより、給食だより、家庭連絡等をお知らせしますので必ず目を通してください。
送迎について	原則として、保護者等が行ってください。保護者以外の方が来られる場合は、必ず事前に名前等をお知らせください。
欠席する場合の連絡	当日、8:30 までにれんらくアプリで欠席入力を行ってください。8:30 以降に変更等がある場合は、電話で連絡してください。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（みずぼうそう）・耳下腺炎（おたふく）等の学校伝染病にかかった場合は、集団生活ですので、医師の登園許可があるまでお休みください。
投薬について	医療行為にあたるため、原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。 その場合は「与薬依頼書」を添えて、必ず職員に手渡してください。 《散薬の場合》散薬は一包ずつ必ず名前を記入して持たせてください。 《水薬の場合》水薬は一回分を容器に入れ名前を記入して持たせてください。
発熱時の場合について	発熱された場合はお休みください。体温だけでなく、顔色が悪い、下痢・嘔吐がある場合も登園を控えていただくことがあります。 体調が悪い時にはむやみに市販の薬で症状を抑えたりせず医療機関への早めの受診をお願いします。
保険について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センターには全園児加入 掛金は、個人負担（200円位徴収）と園で負担します。</li> <li>・賠償責任保険加入（園負担）</li> </ul>